

職場の熱中症対策は万全ですか？

職場の熱中症予防対策は万全か、下記のチェックリストで自主点検してみましょう。

(「いいえ」が1つでもあるときは、確認しましょう。)



職場における熱中症予防対策自主点検表

① WBGT値(暑さ指数)を活用していますか？ ※ WBGT値(暑さ指数)とは、①温度、②湿度、③輻射熱の3つを取り入れた指標で、単位は気温と同じ「℃」で示されます。	☐ はい ☐ いいえ
② 休憩場所は整備していますか？	☐ はい ☐ いいえ
③ 計画的に、熱に慣れ、環境に適応するための期間を設けていますか？	☐ はい ☐ いいえ
④ のどの渇きを感じなくても、労働者に水分・塩分を摂取させていますか？	☐ はい ☐ いいえ
⑤ 労働者に、透湿性・通気性の良い服装や帽子を、着用させていますか？	☐ はい ☐ いいえ
⑥ 日常の健康管理など、労働者の健康状態に配慮していますか？	☐ はい ☐ いいえ

① WBGT値(暑さ指数)を活用していますか？

- ☐ WBGT値を測定し、熱中症発生のリスクの把握と対策に活用しましょう。
- ☐ 高温多湿作業場所においては、熱を遮る遮へい物、直射日光・照り返しを遮ることができる簡易な屋根、通風・冷房の設備を設置しましょう。
- ☐ WBGT値、作業の状況に応じて、連続作業時間の短縮、作業場所の変更などを行いましょう。

※ WBGT値は市販の機器で測定するほか、環境省のホームページ（環境省熱中症予防情報サイト）から予測値などを入手することも可能です。

② 休憩場所は整備していますか？

- ☐ 冷房を備えた休憩場所・日陰などの涼しい休憩場所を設けましょう。
- ☐ 氷、冷たいおしぼり、水風呂、シャワーなどの、身体を適度に冷やすことのできる物品や設備を設けましょう。
- ☐ 水分・塩分の補給を、定期的、かつ容易に行えるよう、飲料水などを備え付けましょう。

③ 計画的に、熱に慣れ、環境に適応するための期間を設けていますか？

- ☐ 7日以上かけて、高温多湿環境での作業時間を次第に長くしましょう。

④ のどの渇きを感じなくても、労働者に水分・塩分を摂取させていますか？

- ☐ 体内の水分及び塩分のバランスが崩れたりすることなどによりするなどして発症する障害を総称して熱中症といいます。熱中症により、めまい・失神、筋肉痛、気分の不快、吐き気、意識障害・けいれん・手足の運動障害などの症状があらわれます。
- ☐ 摂取を確認する表の作成、作業中の巡視での確認などにより、その摂取の徹底を図りましょう。

⑤ 労働者に、透湿性・通気性の良い服装や帽子を、着用させていますか？

- ☐ 熱を吸収する服装、保熱しやすい服装は避け、クールジャケットなどの、透湿性・通気性の良い服装を着用させましょう。
- ☐ 直射日光下では、通気性の良い帽子（クールヘルメット）などを着用させましょう。



日よけ用布（例）

⑥ 日常の健康管理など、労働者の健康状態に配慮していますか？

- ☐ 糖尿病、高血圧症、心疾患などの疾患は、熱中症の発症に影響を与えるおそれがあります。
⇒ ・健康診断および異常所見者への医師などの意見に基づく就業上の措置を徹底しましょう。
- ☐ 睡眠不足、体調不良、前日の飲酒、朝食の未摂取、感冒などによる発熱、下痢などによる脱水などは、熱中症の発症に影響を与えるおそれがあります。
⇒ ・日常の健康管理について指導を行うとともに、必要に応じて健康相談を行ってください。
・朝礼などの際に健康状態を確認しましょう。
- ☐ 作業開始前・作業中の巡視などによって、労働者の健康状態を確認しましょう。
- ☐ 熱中症を疑わせる症状が現われた場合には以下の救急措置をとり、必要に応じ救急隊を要請し医師の診察を受けさせてください。
 - ①涼しい日陰か冷房が効いている部屋などへ移す。
 - ②衣服を脱がせ、氷などで首、脇の下、足の付け根などを冷やす。
 - ③自力で可能であれば水分・塩分を摂取させる。

**ご不明な点などがございましたら、お近くの都道府県労働局
または労働基準監督署へお問い合わせください。**